

荒尾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

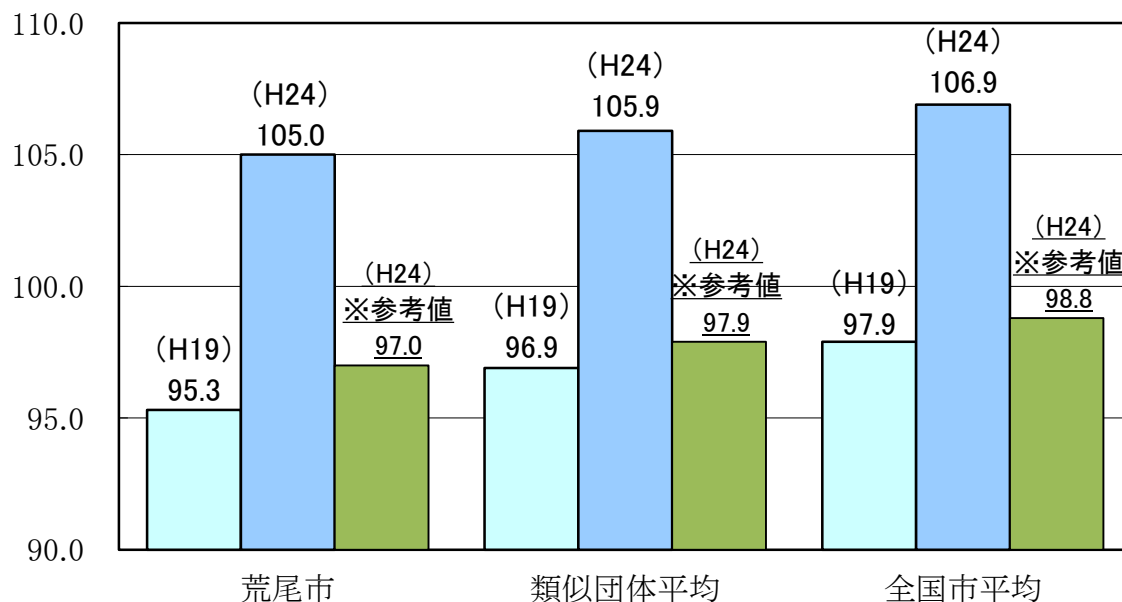
区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 55,717	千円 22,373,767	千円 297,522	千円 3,617,654	% 16.2	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 346	千円 1,302,630	千円 128,989	千円 462,418	千円 1,894,037	千円 5,474	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
荒尾市	40.4 歳	293,447 円	330,893 円	312,504 円
熊本県	43.9 歳	347,236 円	408,311 円	376,010 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給料月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
荒尾市	53.1 歳	33 人	367,558 円	386,309 円	383,876 円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.6 歳	22 人	362,146 円	380,510 円	377,987 円	廃棄物処理業	44.7 歳	2,882 百円	1.32
うち学校給食員	54.4 歳	6 人	386,429 円	411,429 円	410,012 円	調理士	44.9 歳	2,006 百円	2.05
うち用務員	58.0 歳	4 人	391,603 円	401,903 円	398,853 円	用務員	53.5 歳	2,066 百円	1.95
熊本県	49.2 歳	359 人	332,322 円	369,118 円	350,145 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030)	—	307,506 円 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
荒尾市	—	—	—
うち清掃職員	6,108,520 円	39,892 百円	1.53
うち学校給食員	6,619,148 円	26,922 百円	2.46
うち用務員	6,509,636 円	28,614 百円	2.27

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		荒 尾 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	—	146,700 円	—
	中 学 卒	—	130,500 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

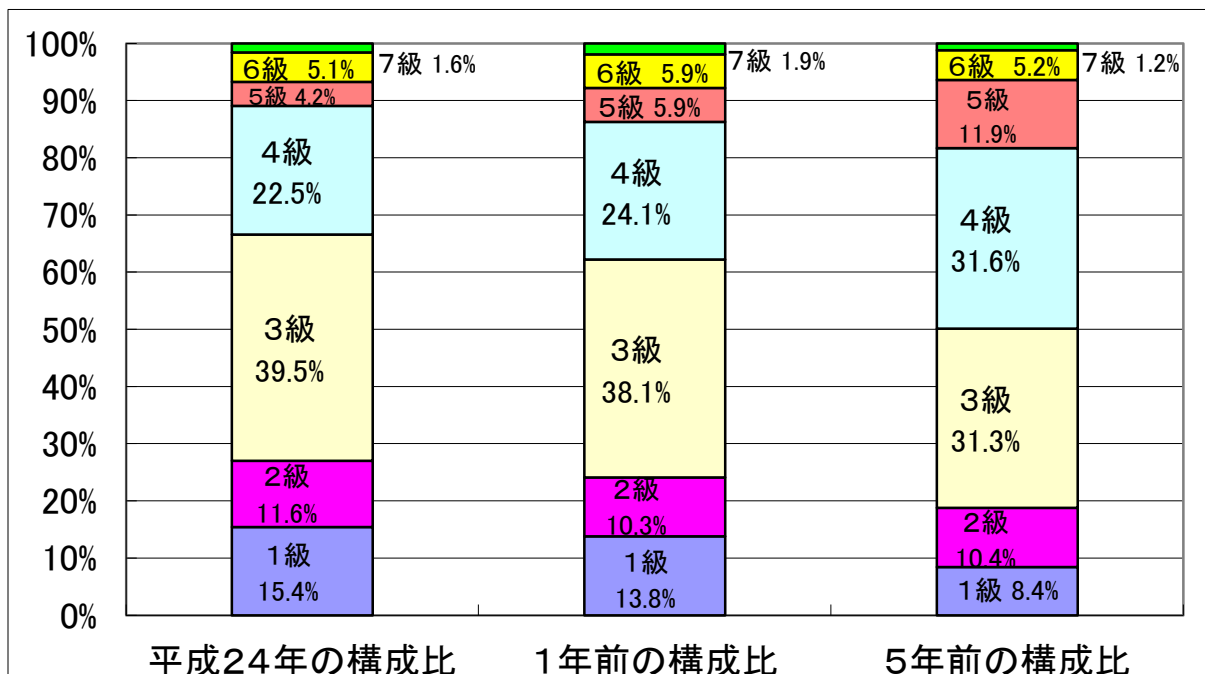
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	253,938 円	297,344 円	355,325 円
	高 校 卒	207,000 円	257,467 円	336,100 円
技能労務職	高 校 卒	—	256,200 円	300,300 円
	中 学 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事及び技師の職務	48 人	15.4 %
2 級	高度の知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	36 人	11.6 %
3 級	(1) 係長、主査及び参事の職務 (2) 主任及び副主任の職務	123 人	39.5 %
4 級	(1) 課長補佐及び主幹の職務 (2) 困難な業務を行う係長、主査及び参事の職務	70 人	22.5 %
5 級	(1) 部次長及び課長の職務 (2) 困難な業務を行う課長補佐及び主幹の職務	13 人	4.2 %
6 級	(1) 部長の職務 (2) 困難な業務を行う部次長及び課長の職務	16 人	5.1 %
7 級	困難な業務を行う部長の職務	5 人	1.6 %

- (注) 1 荒尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（毎年4月1日）前の判定期間における勤務成績の結果を昇給区分に反映した。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

荒尾市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,264 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,586 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職手当 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職手当 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

各判定期間における勤務実績の結果が標準以上である者については、一律に支給した。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

荒尾市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 946 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 23,996 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
福岡県福岡市	10 %	0 人	10 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算)		1,595 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		36,250 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		12.6 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務事務に従事する者	収納担当	月額3,500円
		その他	月額3,000円
市税等徴収手当	市税等の滞納処分又は督促徴収に従事した者	左記業務のための外勤	日額250円
		差押え	1世帯につき400円
		物件引上げ	1世帯につき500円
福祉事務調査手当	福祉事務所に勤務する者	福祉事務の調査	月額4,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	35,027 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	101 千円
支給実績(平成22年度決算)	36,097 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	101 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円など	同じ		37,592 千円	222,438 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給	同じ		24,950 千円	244,608 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃55,000円までは全額支給 ・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ		13,355 千円	43,787 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して支給 部長級 48,600円(54,000円) 部次長級 45,000円(50,000円) 課長給 38,700円(43,000円)	異なる	区分や額	16,447 千円	530,548 円

宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員に対して、勤務時間に応じ2,100円～6,300円/回を支給	同じ	23 千円	23,000 円
-------	---	----	-------	----------

(注) 管理職手当の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	815,120 円 (886,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	637,320 円 (678,000 円)	1,000,000 円 /	447,500 円
	教 育 長	560,500 円 (590,000 円)	816,000 円 /	497,000 円
報酬	議 長	445,000 円	698,000 円 /	335,000 円
	副 議 長	410,000 円	620,000 円 /	275,000 円
	議 員	384,000 円	560,000 円 /	255,000 円
期末手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成23年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	886千円×在職月数×0.4	1,701万円	任期毎
	教 育 長	678千円×在職月数×0.25	814万円	任期毎
	備 考	590千円×在職月数×0.15	425万円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

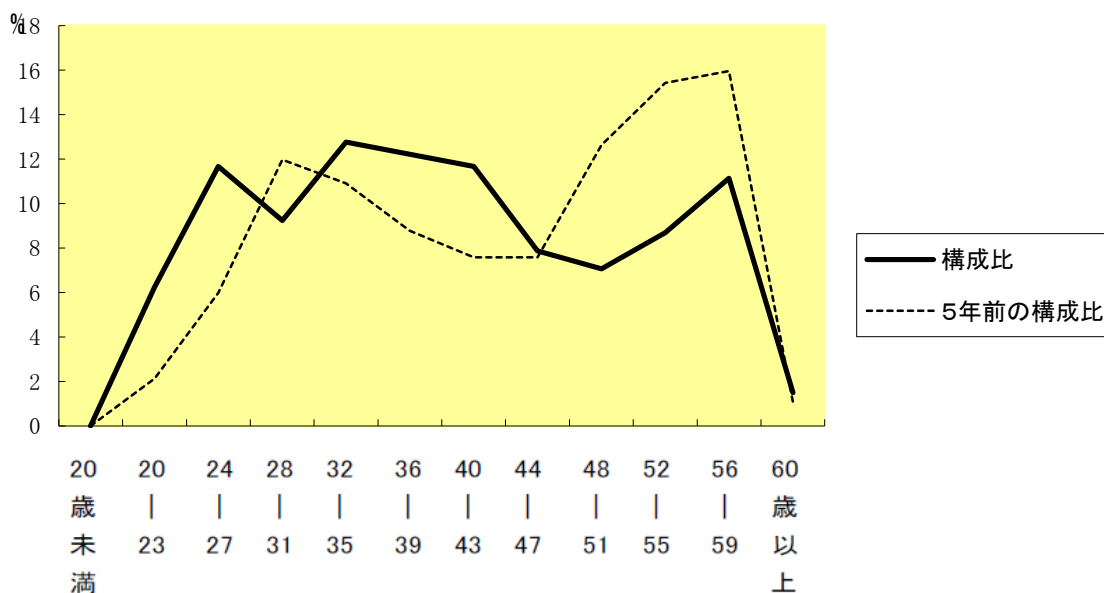
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	競馬事業廃止に係る荒尾競馬組合派遣終了に伴い他部門に配置して不補充、その他業務移管など
		総 務	93	103	-10	
		税 務	29	29	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	14	14	0	
商 工		11	11	0		
土 木		31	30	1		
民 生	56	56	0			
衛 生	59	60	-1			
	計	298	308	-10	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.48 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.46 人)	
	教育部門	49	52	-3	退職不補充など	
	小 計	347	360	-13	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.28 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.53 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		病 院	338	333	5	医療スタッフ充実
		水 道	13	13	0	
		下水道	13	13	0	
		その他	27	28	-1	
	小 計	391	387	4	退職不補充	
合 計		738	747	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.46 人	
		[916]	[916]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	46人	86人	68人	94人	90人	86人	58人	52人	64人	82人	11人	737人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		339	332	321	314	308	298	-41 (-12.1%)
教育		54	56	53	53	52	49	-5 (-9.3%)
普通会計		393	388	374	367	360	347	-46 (-11.7%)
公営企業等会計		360	350	361	373	387	391	31 (8.6%)
総合計		753	738	735	740	747	738	-15 (-2.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。